

公益社団法人日本リハビリテーション医学会 平成 27 年度第 1 回理事会 議事録

日 時：平成 27 年 4 月 25 日(土) 12 時～15 時 15 分

場 所：都市センターホテル 701

構成員：理事 20 名，監事 3 名

出席者

理事長／水間正澄

副理事長／才藤栄一・出江紳一・安保雅博

理 事／浅見豊子・石川 誠・久保俊一・上月正博

近藤和泉・志波直人・白倉賢二・菅本一臣

千田益生・帖佐悦男・椿原彰夫・道免和久

芳賀信彦・正門由久

監 事／朝貝芳美・木村彰男・田島文博

欠席者／理 事 佐浦隆一／島田洋一

議 題

I. 報 告

1) 業務執行理事会報告

水間理事長から，平成 27 年度第 1 回業務執行理事会（Skype 会議）の報告があった。

2) 会員現況報告

水間理事長から，会員現況の報告があった。

3) 平成 27 年度事業計画及び予算書の内閣府への提出について

安保副理事長から，3 月理事会で承認された平成 27 年度事業計画書及び平成 27 年度予算書を，3 月 30 日に内閣府へ提出した旨報告があった。

4) その他

①全国リハビリテーション医療関連団体協議会

水間理事長から，新たに制定された全国リハ医療関連団体協議会規約及び新委員会の構成等について説明があった。同協議会は今後，会長会を中心に運営される旨補足があった。

②大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会

水間理事長から，第 26 回 JRAT 戦略会議の報告があった。また，JRAT では拠出金の増額が決められており，近い将来全国リハビリテーション医療関連団体協議会の傘下に入ることが検討されている旨補足があった。

II. 重要審議事項

1) 平成 26 年度収支決算報告について

安保副理事長から平成 27 年度収支決算報告について説明が行われ，引き続き朝貝監事から監事を代表して監事監査結果について報告があり，審議の結果，平成 27 年度収支決算は原案のとおり承認され，代議員総会に附議することとした。

2) 新専門医制度について

①専門医制度委員会から

芳賀理事から，新専門医制度に向けた対応等について次のとおり説明があった。

専門研修プログラム整備基準が日本専門医機構から認定を受けたことから，学会の HP に公開し，あわせて Q & A も公開した。今後は，現在作成中の 4 本のモデル研修プログラムを今月末に日本専門医機構に提出し確認を得る。その後 5 月の早い時期に日本専門医機構がリハ科モデル研修プログラムを公表し，研修プログラムの募集に入る。更に，日本専門医機構は来年春にはリハ科初期臨床研修医の募集を行う予定となっている。

4 月 22 日に第 1 回の基本領域学会と日本専門医機構の連携 WG 会議が開催された。その会議に先立って，各学会の準備状況についてのアンケートが行われ，リハ医学会では資料のように回答したが，特に機構専門医の更新は 2016 年度にはかなり少人数に限定して行う旨を回答している。具体的には，理事や専門医制度委員会，関連委員会委員のうち更新時期に当たる先生をピックアップして試験的に手作業で更新を行う予定である。またアンケートでは非会員の取り扱いを明確にするよう要望しているが，日本専門医機構はこれまで会員である必要はないというスタンスであったが，様々な問題が生じる可能性があることから，会員であることを条件とする方向で検討していくとの説明があった。

新専門医制度に関連して，認定臨床医の取扱いについて専門医制度委員会では存続することを決定した旨説明があった。

以上の説明について審議の結果、了承された。

②日本専門医機構社員総会について

水間理事長から、日本専門医機構社員総会を巡る動きについて説明があった。3月に開催された日本専門医機構社員総会で平成27年度予算を巡り紛糾があり、その結果、機構の定款変更や予算の詳細説明を求めて、基本領域学会18学会の内15学会が臨時社員総会開催を請求することとなった。リハ医学会は、定款変更を求めるのではなく機構の理事会や財務委員会での予算審議の内容などの詳細説明を求めることが本意であること考えたことから、この開催請求に名を連ねなかった。しかし、発起人である皮膚科学会理事長、外科学会理事長に十分説明をし、リハ医学会の考え方について了解を得ている。

この説明に基づき今後の対応について審議した結果、他学会と歩調を合わせていく必要があるが、取り扱いを理事長に一任することとした。

Ⅲ. 審議事項

- 1) 平成26年度事業報告及び各種委員会報告について
水間理事長から平成26年度事業報告及び各種委員会報告案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、代議員総会に附議することとした。なお、修正等があれば、4月27日までに事務局に申し出てもらうこととした。
- 2) 代議員総会関係
 - ①代議員総会、会員への報告会日程の確認について
才藤副理事長から代議員総会当日及び会員への報告会の日程の説明があり、了承された。
 - ②代議員総会、会員への報告会議事次第案について
才藤副理事長から議事次第案の説明があり、審議の結果、専門医会の在り方の検討及び専門医会学術集会に代わる、秋季学術集会の立上について諮ることが了承され、議題案の表現の修正が行われた。
 - ③代議員総会開催通知案について
才藤副理事長から代議員及び名誉会員並びに功労会員宛での開催通知案の説明があり、代議員宛の開催通知の議題を修正して通知することとした。
 - ④代議員総会の議決方法について
才藤副理事長から、代議員総会では代議員の出

席が義務であることから事前の書面表決は行わず、採決は原則として拍手によることとする旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 3) Corresponding Member (追加) の推薦について
欠席の佐浦理事に代わり水間理事長から、Jorge Manuel Costa Lains 先生を追加推薦したい旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 4) Corresponding Member の任期更新について
欠席の佐浦理事に代わり水間理事長から9名の任期更新について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 5) 選挙管理委員会規則案の制定について
芳賀理事から、代議員選挙及び役員候補者の選出並びに役員の選任選挙を管理するための共通の選挙管理委員会を設置する案について説明があった。特に、担当理事の扱いについては、通常の委員会とは異なり、選挙管理委員会での審議に不都合が生じるような場合は、顧問弁護士の意見を聞いて出席を認めないことができるとする条項を盛り込んでいる旨の補足があった。審議の結果、原案のとおり承認された。なお会則検討委員会には事前に検討を依頼しており、次の議題で報告を求めることとした。
- 6) 各種委員会の業務分担に関する内規改正案について
才藤副理事長から本改正案は選挙管理委員会規則を制定することに伴う関連規則との整合性のための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお会則検討委員会には事前に検討を依頼しており、次の議題で報告を求めることとした。
- 7) 会則検討委員会からの各種規則改正案について
上月理事から次の会則に関する会則検討委員会の検討結果について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
 - ①代議員選挙に関する規則改正案
 - ②役員候補者の選出並びに役員の選任に関する内規改正案
 - ③理事会の人事に関する内規改正案
 - ④選挙管理委員会規則案
 - ⑤専門医会ワーキンググループに関する申し合わせ改正案
 - ⑥各種委員会の業務分担に関する内規改正案
 - ⑦会則集目次改正案

なお、上記①②④については代議員総会に附議することとし、⑤については、専門医会に関する規則との整合性が取れていないことから、同規則の改正案を次回理事会に提案することとした。

8) 第55回学術集會会長候補について

水間理事長から、3月31日までに推薦を依頼した第55回学術集會会長候補者は浅見豊子先生のみのものであったため、浅見先生を第55回学術集會会長候補として代議員総会に推薦する旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

9) 第54回学術集會幹事の委嘱について

水間理事長から、楢原第54回学術集會会長から推薦のあった花山耕三先生を第54回学術集會幹事に委嘱したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

10) 専門医会及び専門医会学術集會の在り方について

水間理事長から、新専門医制度への移行に伴い、専門医会の役割・事業の見直しを行う必要があることから、理事長直轄委員会を設置して専門医会の存続を前提として、今後の新専門医制度にあった形での専門医会のあり方を検討したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、専門医会学術集會は、2016年秋の集會を最後として、2017年からは医学会の秋季学術集會に移行したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。これに伴い、準備の期間を考慮し、2017年及び2018年秋季学術集會の会長候補者の推薦を求めることとし、次回理事会で承認を得た後、代議員総会で承認を得ることとした。

11) 理事長直轄委員会について

水間理事長から、現在活動中の理事長直轄委員会の再編・廃止及び新委員会の立上げについて説明があった。審議の結果、新委員会としてICF委員会(仮称)及び専門医会の在り方検討委員会(仮称)を立ち上げ、設立50周年実行委員会については今年度中に設立50周年事業のまとめ委員会を開いた後、また選挙制度検討委員会は代議員総会で選挙関係規則改正案が承認された段階で廃止することとした。なお、刊行物の在り方検討委員会は、学会誌リニューアルが完了していない段階であることから、もう1年活動を行うこととした。

12) 事務局規則等改正案について

才藤副理事長から、事務局の管理運営に関する規

則として次の規則を制定・改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、この規則等は会則検討委員会の審議を経ず施行することとした。

①事務局規則案

②文書処理規則改正案

③文書保存規則改正案

④公印取扱規則改正案

13) 会計顧問及び会計事務委託業者の交替について

水間理事長から、前回理事会で説明した会計顧問の交替について次のとおり説明があった。リハ医学会が今後更に活動を発展させていくためには財政基盤の確立が必要だが、支出を削減するには限界があるため、収入の増加を目指す必要がある、こういったことに長けている人材が必要である。小見山公認会計士は他学会等で実績があり、この手腕を評価し交代をお願いしたい。なお、顧問委託費用は、当面現在の予算額の範囲内とする事の同意を得ている。審議の結果、原案のとおり承認され、本医学会決算が終了する7月1日付で交代することとした。

14) 学会誌の業者選定について

道免理事から、学会誌のリニューアルに向けた入札の結果について説明があった。和文誌は、杏林舎、三輪書店、学会誌刊行センターから入札があり、最も安価であった杏林舎からヒアリングを行った。その後杏林舎から、再販経路の確保ができないために従来のように書店に学会誌を並べることができないとして辞退の申し入れがあり、次の候補である三輪書店と調整を行うこととした。この結果は次回理事会に報告する。英文ジャーナルは3社の入札があり、検討した結果、IMIC(アトラス)に委託することとした。審議の結果、この方針を承認した。

15) 論文賞選考結果について

道免理事から、前回理事会で会員を対象とする審査に戻ることが決定されたことに伴う再審議に基づく最優秀論文賞以下各賞の論文賞について説明があり、審議の結果、原案通り承認され、会員への報告会で最優秀論文賞の表彰を行うこととした。

16) 医師以外の正会員の入会について

上月理事から医師以外の正会員の入会審査について説明があり、審議の結果、原案のとおり、森下慎一郎先生、李佐知子先生、山口智史先生、張亮先生

の入会が承認された。

17) 会員の入退会について

才藤副理事長から入退会者の説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

18) 社会保険等委員会関係

石川理事から内保連、外保連、急性期病棟リハビリ研修会について説明があり、承認された。

19) 施設認定委員会関係

① 研修施設の新規認定について

椿原理事から研修施設の新規認定について説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

② 研修施設の資格喪失について

椿原理事から研修施設の資格喪失について説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

20) 2-e 項目により生涯教育単位の申請について

正門理事から1件の生涯教育単位の申請について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

21) その他

(1) 後援・協賛について

才藤副理事長から後援・協賛について説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。

(2) 日本脳卒中協会理事の推薦について

水間理事長から、日本脳卒中協会理事候補者として佐浦理事を推薦した旨の説明があり、了承された。

(3) 日本障害者協議会協議員の推薦について

水間理事長から、日本障害者協議会の2015年度・2016年度の協議員として、引き続き出江副理事長(渉外担当副理事長の職指定)、才藤副理事長(総務担当副理事長の職指定)を推薦した旨説明があり、了承された。

(4) 脳卒中对策基本法について

水間理事長から、脳卒中对策立法化推進協議会から、脳卒中对策基本法案の取り扱いを巡り、国会審議の方向性等から循環器病対策基本法の成立を目指す方針に対し、加盟団体である日本脳卒中者友の会からの反対が出ている問題で、加盟学会の意見が求められていることについて説明があった。審議の結果、法案が通ることが重要であるという認識には同意するが、循環器病対策基本法案では、リハビリテーションの必要性が極めて薄められているように見えるため議員にもリハビリテーションの重要性を認識してもらう必要があること、脳卒中は病理に含

まれるものの実態は必ずしもそうではないことから、リハビリテーション及び脳卒中の表現を法案に具体的に表現してもらうことを条件として賛成とすることとした。

IV. 報告事項

1) 各種委員会報告

平成27年4月4日から平成27年4月17日に開催された各種委員会について、次の通り各担当理事から報告があった。

① 編集委員会 道免理事

② 試験委員会 芳賀理事

2) 専門医会報告

大串専門医会幹事長から、小児リハSIG コアメンバーの再任及び痙縮治療SIG 顧問の再任について報告があった。

3) RJN 報告

浅見理事から、達人の流儀及び新潟でのランチ会について報告があった。

4) 2-g 項目による生涯教育研修単位の申請について

正門理事から、生涯教育研修単位の申請について報告があった。

5) 病態別研修会について

正門理事から、平成26年度病態別実践リハ医学研修会(内部障害)報告及び平成26年度における病態別実践リハ研修会の年間収支について報告があった。

6) 実習研修会について

正門理事から、平成26年度実習研修会実施報告及び平成27年度実習研修会実施予定について報告があった。

7) 一般医家に役立つリハビリテーション医療研修会について

正門理事から、4月に仙台で開催された研修会について報告があった。

8) その他

(1) PMDA メディナビの普及及び利用促進について

出江副理事長から利用促進について依頼があった。

(2) 神経筋疾患・脊髄損傷の呼吸ガイドライン エビデンステーブルの公開について

近藤理事から、神経筋疾患・脊髄損傷の呼吸ガイドラインの編纂が終了し、HPにエビデンスデータ

を公開した旨報告があった。これにより当面のガイドラインはすべて終了し、来年度に向けて検討していく旨補足があった。

(3) 田島監事から、前回理事会で協力要請を行った文

部科学省マルチサポート事業については申請が認められなかった旨報告があり、理事会の協力への謝辞が述べられた。

以上